

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和6年度】

所管部・課	市民福祉部 保健課
指定管理者	(株)おもてなしせんぼく

1 施設名等

施設名	仙北市民浴場東風の湯	施設の所在地	仙北市田沢湖生保内字武蔵野111-8
-----	------------	--------	--------------------

2 施設の概要

設置年月	平成12年4月1日	根拠条例等	仙北市民浴場条例
設置目的	温泉を利用した市民の憩いと、心身の保養を図ることを目的とする。		
施設内容	木造平屋建440.64㎡、浴室2(サウナ有)、脱衣所、家族風呂、休憩和室、事務室、ロビー、ホール、トイレ、機械室		
利用料金	大人500円、小人(中学生)300円、小人(小学生以下・12歳未満の者)無料		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)・非公募(随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目／年度		令和5年度	令和6年度	項目／年度		令和5年度	令和6年度
収入	指定管理料	13,092	13,367	支出	維持管理費	17,741	18,170
	利用料金収入	9,766	14,632		事業費		
	その他	640	707		その他	5,493	6,014
収入合計 ①		23,498	28,706	支出合計 ②		23,234	24,184
※臨時的経費除く。				収支差引(①－②)		264	4,522

5 指定管理者の業務内容

- ・市民浴場の施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
- ・その他市民浴場の管理上必要と認めること。

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	0	0	2,650	2,801	3,681	2,668	2,869	2,339	2,371	2,960	2,515	2,703	27,557
令和5年度(B)	2,710	3,609	2,762	2,011	4,159	2,713	2,938	2,845	2,839	1,359	0	0	27,945
(A)/(B)	0.0%	0.0%	95.9%	139.3%	88.5%	98.3%	97.7%	82.2%	83.5%	217.8%	#DIV/0!	#DIV/0!	98.6%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	0	0	3,422	1,324	1,387	928	1,093	884	1,038	1,190	3,427	646	15,339
令和5年度(B)	1,027	1,303	1,000	788	1,528	1,014	1,148	1,003	1,055	540	0	0	10,406
(A)/(B)	0.0%	0.0%	342.2%	168.0%	90.8%	91.5%	95.2%	88.1%	98.4%	220.4%	#DIV/0!	#DIV/0!	147.4%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課		
		評価	評価	
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できたと考えております。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営がなされたと認められる。	B
平等な利用の確保	仙北市民浴場条例等の関係条例の趣旨に従い、利用されるすべてのお客様に対して平等な施設利用を確保いたしました。	B	利用者が平等に施設を利用できる環境が整備されており、軽微な苦情はあるものの問題となるものは認められなかった。	B
利用者サービス向上の取組	源泉かけ流しの質の高い温泉を市民の皆様にご提供できており、利用者の皆様より好評を得ております。 また、本年度より、毎月26日を仙北市民「憩いの日」として、市民の方へ入浴料金半額での利用を可能としました。さらに、回数券の割引販売を実施し、仙北市民の健康増進に寄与したいと考えております。	B	地域住民のほか、観光客にも利用されており、住民交流の場ともなっている。また、「仙北市民憩いの日」には施設の利用を通常料金の半額で提供するなど利用者サービス向上の取り組みが見て取れる。令和6年度以降は光熱水費等の高騰対応により「仙北市民憩いの日」は通常利用料金の半額としているため、利用者の反応を引き続き注視しながらより一層丁寧な接客対応をお願いしたい。	B
自主事業	風呂窓口付近にて牛乳、アイス、惣菜等の飲食物を販売させていただきました。	B	施設利用者のニーズを把握するとともに、利便性の向上や経営の安定化に向けた取り組みにも積極性が見られる。	B
職員・管理体制	統括責任者1名、接客窓口係4名、計5名 仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行いました。	B	マニュアルの整備や業務の見直しを図るなど職員の体制や運営管理に関して工夫するとともに、自動券売機の導入を検討するなど業務改善にも意欲的である。	B
収支状況	令和6年度の収支につきましては、収入28,706千円に対し、支出24,184千円であり、収支戻としては4,522千円のプラスとなりました。令和6年1月より5月末まで源泉ポンプの不調により臨時休業しておりますが、コスト管理や従業員のシフト調整等により今回の金額を残すことができたと考えております。	A	源泉ポンプの故障により約半年の期間、営業が中止となったものの、その対策としてコスト管理、人件費調整などを実施されたことで、最終的には黒字経営となっている。経営改善への取り組みの成果が出ており、安定経営のためにも継続した取り組みを希望したい。	A
今年度の取組（令和 7年度）	本年度より、入浴料金の見直しを実施しました。また、毎月26日に実施していた「仙北市民いこいの日」を仙北市民は正規の利用金額の半額にて利用できるとしました。源泉かけ流しの質の高い温泉を市民の皆様提供しております。ヒートショックによる事故防止のため、ポスターを掲示し事故防止に努めました。		市民憩いの日は好評を得ている。工夫を凝らすことにより、質の高いサービスをお客様に提供し、利用者の増加に繋がるような取組を実施していただきたい。また、令和7年度は施設周辺の老朽化した板塀撤去、これにかかる浴槽目隠し設置など工事を予定しており、市民及び利用者の反応を注視したい。	
総合評価	概ね協議書等に基づいた管理運営を実施できたと考えておりますが、利用者の高齢化等により、利用者、収入が落ち込み傾向にあり、利用者増の対策が必要と考えます。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に準拠した運営に努める姿勢が見られるとともに、新たな手法を取り入れようとするなど改善努力も見られる。	B

- 〈指定管理者評価区分〉

A:仕様書等の内容を上回る成果であった。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。

C:仕様書等の内容を下回る項目があった。

D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。
- 〈所管課評価区分〉

A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。

C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。

D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	施設管理運営の基本的な考え方に沿った管理運営ができていると考えております。	指定管理者の努力と工夫が見られ、効果が決算にも表れているため、指定管理者制度の成果と言える。引き続き努力のうえ、安定経営に努めていただきたい。
施設の管理運営の課題	①利用の状況 主に市民の湯としての利用が多いため、人口減少による利用者の減少がどうしても避けられない状況であります。しかしながら、毎月26日に開催している市民憩いの日を始め、利用者確保に繋がる施策を実施することで市民の健康増進に寄与できるよう努力しております。 ②施設・設備の老朽化 市当局と協議しながら計画的に修繕を進めておりますが、今後も引き続き修繕計画を策定した上での維持管理が必要と考えます。源泉につきましては、令和6年1月に源泉ポンプ破損に伴い長期的な休業が発生したため、このような場合の事前対策を検討して頂きたいです。また、ボイラー、給湯設備など経年劣化により更新時期との指摘を受けております。早期の更新について検討をお願いします。	①については、令和6年度以降から通常利用料金の半額を頂いているため、利用者の反応を注視しながらより一層丁寧な来客対応に尽力頂き、利用客の減少を防いで頂きたい。 ②については、今後も継続的に協議する場を設け相互協力のもと対応したい。特に源泉ポンプを含めた施設については保守点検委託を予定しており、万が一不具合が発生した場合、早期的な対応をするようにしたい。 設備の不具合等に関しては令和6年度に実施した仙北市の公共施設マネジメント会議により、老朽化した設備の更新等を実施したい。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入